

# 学校防災の充実に向けた15の提言

## 避難訓練に関する提言

### 提言1 災害における多様な状況・最悪な状況を想定した避難訓練を複数回実施する。

平成23年3月11日(金)午後2時46分。各校は、授業中、卒業式の会場準備中、帰りの会、下校中等様々な状況の下で被災した。このことから、災害は授業中ばかりにやってくるとは限らない。休み時間・給食・清掃・登下校時・在宅時など様々な状況下において、園児及び児童生徒がいかなる場面でも自分の命を守る行動が取れる避難訓練が必要である。

また、地震発生時には、電話などの通信機器や停電により放送機器が使用できなかった。あらゆる情報伝達が閉ざされる、倒壊の危険により避難経路が確保できない、避難経路に物があるなど、考えられる最悪な状況を想定し、どのように行動すべきかを訓練しておく必要がある。

さらに、業前活動や休み時間などを利用した短時間でできる訓練を実施し、避難行動を徹底させる。様々な想定 of 訓練を複数回実施することで、災害時には無意識でも一次避難行動を取り、その後、落ち着いて二次避難や状況確認ができるようにする。

当然のことであるが、避難経路が閉塞して避難ができない、通信手段がなくなり連絡ができないといった状況等が生じないようにしなければならない。そのために、地域の住民や行政の協力を得ながら、学校周辺の道路環境を改善し避難経路を複数設定したり、充電式バッテリーで使える無線電話を備え付けたりするなど、平時にできる限りのことをしておくことが必要である。

## 防災教育に関する提言

### 提言2 「自分の命は自分で守る」ための判断力・行動力を育成する防災教育を教育課程に位置付ける。

マグニチュード9.0の巨大地震に見舞われ、その地震による津波は、誰もが経験のしたことのない状況を生じさせた。この体験から、「自分の命は自分で守る」ためには、訓練で経験していない想定外の災害においても、状況を的確に把握し、適切に避難を開始する判断力・行動力が必要となる。そのために、地域の特性や学校の立地条件によって起こりうる災害や危険を予見し、その危険を回避できるような力を養う防災教育を教育課程に位置付けたり、石巻市でも整備が進んでいる緊急地震速報システムを利用した訓練を行ったりする必要がある。

また、地域において園児及び児童生徒の避難行動は、地域住民の避難行動を起こすきっかけとなり得る。「自分の命を守る」子どもたちの行動が、「地域の命を守る」ことにもつながる。

### **提言3 小学校・中学校・高等学校においては、避難者支援に関わる防災教育を実施する。**

各地の避難所では、渡波中学校をはじめとして、多くの児童生徒が、炊き出しの手伝いや自力歩行困難な高齢者の補助、トイレの水の運搬などの避難者支援に自ら取り組んだ。子どもたちが懸命に生きようと働く姿は、多くの人に生きる希望や勇気を与えた。

このことから、児童生徒が自分にできる避難者支援活動を考え、行動できる力を身に付けさせたい。そのためには、危険からの回避・避難を中心とした防災教育に留まらず、避難者支援について考えさせたり、日常から地域へのボランティア活動に取り組みせたりすることが必要となる。将来において地域防災を担う一員として児童生徒を育成する防災教育が求められる。

### **提言4 災害発生の仕組みを理解し、震災を後世に伝えることができる児童生徒を育成する。**

多数の犠牲者が出た地域に住む者として、東日本大震災を風化させてはならない。しかし、今後、学校へは震災を経験していない児童生徒が入学してくる。

石巻市に隣接する女川町の中学校では、津波到達点より高いところに石碑を建てる活動を生徒が中心となり行っている。このように、震災を後世に伝えるための活動が各校で始められようとしている。震災から得た教訓を伝える活動は、児童生徒らの災害に対する危機意識を高めることとなる。また、災害発生の仕組みを理解させることで、「巨大地震の後には津波が来る」と瞬時に判断し、行動できる力を養う。そして、その知識や経験を次世代に伝え、「未来の命を守る」ことができる人材を育成することも、防災教育に求められる役割である。

## **教職員の対応**

### **提言5 災害への対応力を向上させるための研修を継続する。**

津波が地域をのみこみ、燃えた瓦礫の炎に迫られた門脇小学校では、校舎2階から教壇を橋の代わりに使用し脱出、日和山への避難に成功した。

教職員は、いかなる状況においても園児及び児童生徒の命を第一に考え、迅速かつ適切に行動することが求められる。そのためには、防災に関する研修会への積極的な参加や校内研修を通して、防災に関する知識や技能を高めることが必要である。冒頭の門脇小学校では、ワークショップ形式の研修を取り入れ、教職員同士でスキルアップを図っているが、各学校においても、このような防災に関する研修を定期的に設定し、教職員

で共通理解を図り、共通行動がとれるようにしていく必要がある。

なお、校内における研修を行うに当たって、必要な資料をひとまとめにした、「防災教育の研修のための手引き」となる「防災教育スタートパック」を活用することもできる。(詳しくは以下のサイト参照)

\*防災教育スタートパック

[http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/longres/H24\\_A/pdf/05\\_bousai/startpack/index.html](http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/longres/H24_A/pdf/05_bousai/startpack/index.html)

(宮城県総合教育センター防災教育グループが開発)

## 提言 6 災害時の指示や連絡系統を明確にする。

校長の指示で、体育館ではなく校舎の3階以上に避難していた避難住民が難を逃れた学校がある。

校長を対策本部長に位置付け、あらゆる状況で冷静かつ迅速に対応できるよう、各校では災害発生時の指示や連絡系統を明確にしておく必要がある。校長や教頭は、緊急時における判断基準を明確に示し、校長や教頭が不在の時でも全教職員で共通行動がとれるようにしておくことが求められる。また、教育委員会や市職員、自衛隊、ボランティアの方々との連絡や協力体制を確立するためのコーディネーター的な役割を担う職員(防災担当の主幹教諭や防災主任等)を明確にし、円滑に対応できるようにする。

## 提言 7 防災マニュアルの活用・改善に努め、教職員間、家庭、地域での共有化を図る。

東日本大震災では、学校区が置かれた環境によって、その地域の、地震震度や津波高、到達時間、浸水範囲が大きく異なった。また、同じ地域の中でも、その学校の立地条件により大きく被害状況は異なるものとなった。

そこで、防災マニュアルの避難計画に明記する「避難場所」「避難経路」「避難方法」が、その地域で起こりうる災害の種類や規模等に合ったものになっているか、地域をよく知る方、消防署、教育委員会、行政等の協力を得ながら計画(Plan)する必要がある。

教職員は、その計画の内容を十分に理解し、災害時には共通行動が図れるよう防災訓練等(Do)により検証(Check)し、必要に応じて改善(Action)する。その際、地域の特性や学校の立地条件に配慮したマニュアルになるように努め、教職員間での共有化を図る。

さらに、災害時の学校の対応をリーフレットにして家庭、地域に周知し、いざというときに地域の自主防災組織と連携を図ることができるように定期的に話合いや訓練を行うシステムを作る必要がある。

また、災害発生後から学校が再開されるまでの内容を必ず盛り込み、学校運営が円滑に進むように努める。

#### **提言 8 園児及び児童生徒の心のケアをより一層充実させる。**

あの激しい揺れを体験し、迫りくる津波を目の当たりにした子どもたちがいる。また、家族を失い、破壊された街をさまよい歩いた子どもたちもいる。

災害によって、不安やストレス、悩みを抱えた多くの子どもたちのために、我々教職員は、園児及び児童生徒の心の様子を見守り、寄り添いながら温かく接していくことが重要である。そのために、定期的なアンケート及び個別面談等を実施し、園児及び児童生徒の心の様子に目を向けるよう努める。今後も、震災の影響による様々な問題が生じてくることが予想されるので、スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、子どもたちの心のサポートをより一層充実させていくことが必要である。

#### **提言 9 中学校区の学校（幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校・高等学校）で情報交換を密にする。**

桃生地区では、地震時における対応を中学校区で統一し、プリントを配付し周知徹底を図り、地区合同での引渡し訓練を実施するなどして、災害時における対応についての情報交換を定期的に行い、学校間での連携を図っている。

平時から中学校区ごとに、災害時における基本的な対応についての情報交換を行い、共通理解と連携に努めることが大切である。また、避難訓練や保護者への引渡し訓練などを合同で実施することで、地区の防災意識の向上や啓発につながると考えられる。

#### **提言 10 防災に関わる最新の情報を入手し、学校防災計画に生かす。**

ハザードマップ上で津波浸水域外でも被害を受けた地域や学校が見られた。学校は、最新のハザードマップに更新する努力を怠らないことはもちろんだが、ハザードマップにのみ依存するのではなく、その他さまざまな防災に関する情報を集めるとともに、地域の特性や学校の立地条件を考慮し、避難計画を作成することが肝要である。

また、鹿妻小学校では、震災以後、地域の復興・防災マップづくりに力を入れ、復興に向かって変化していく街を見つめ、防災教育に生かしている。各学校においても、避難経路や避難場所について、確認する機会(学び)を随時設けていくことが大切である。

### **家庭との連携**

#### **提言 11 津波警報発表の場合は子どもの引渡しをしない。**

午後2時46分の地震発生直後に保護者に引渡した園児・児童生徒の中に、避難途中で保護者とともに尊い命を失った子どもたちが少なくない。子どもの命を守ることは最優先課題である。学校は、巨大地震とその影響により津波が想定される場合、園児及び児童生徒を保護者に引渡しをせず、安全な場所にとどめておくこととする。この点に

については、事前に中学校区ごと連携できるように共通理解を図っておく。

また、管理下外の園児及び児童生徒の避難方法や避難場所等について、家庭内で話し合いをするよう啓発し、学校と家庭の双方で把握をしておく。市立女子商業高校（当時）や渡波小学校などでは、児童生徒が災害時にどこへ避難するかを家族で話し合い、カードに記入して携帯させる取組を実施している。

さらに、「防災学習参観日」を設定する湊小学校を模範とし、保護者に対して学校防災教育の実践内容を知らせたり、防災だよりを発行したりするなど、家庭との連携を強化する。

## 地域住民との連携

### 提言 12 地域の防災組織との連携の強化を図る。

3月11日、あの大きな揺れの後、地域住民の一声が、学校を、そして、子どもたちの命を守った例がある。

学校、家庭、地域が三位一体となって子どもの命を守る必要があるが、3.11以降、地域の防災組織(地域防災連絡会)は、少しずつ増加傾向にあるものの、市全体で見れば、地域が母体となって子どもたちの命を守る盤石な体制が整えられているとは言い難い。地域と連携した訓練を実施する飯野川第二小学校（当時）や広淵小学校、貞山小学校を模範として、学校は、地域（町内会、消防団、PTA等）と密接に連携できる関係を常日頃から構築する必要がある。その上で、地域の防災組織とも連携を深め、災害時の初期対応の確認や協働の精神を高めることができるようにする。

さらに、地域の防災連絡会における情報交換を通して、地域住民と連携した防災教育を積極的に行うことができるようにする。また、学校再開に向けた協力体制の確立についても確認しておくことが必要である。

### 提言 13 避難所としての初期対応機能の充実を図る。

今回の震災では、市内の多くの学校が避難所となり、全避難者約5万人のうち、3万7千人ほどが校舎や体育館に避難した。遺体の安置所となった学校もあった。食糧の確保、乳児のおむつや粉ミルクの調達、避難者同士のもめ事の仲裁、汚水処理など、避難者の多岐にわたる要望に応えようと各学校の教職員は夜を徹し、奔走した。自分を顧みる余裕すらなく、どこまでも「人のため」と誓い、尽力した。

災害時に学校は、避難所となる。そのためにも避難所運営マニュアル(初期対応)は、市担当者や地区(町内会)との定期的な打合せを通して、より実践的なものとなっているかどうか検討しておく。

災害時は、市担当者が到着するまでは、教職員が対応にあたることになる。従って、避難所運営における教職員の役割分担・指示や連絡系統を明確にしておく必要がある。

\* ここで使っている「避難所」とは、避難生活を送る場所として指定されている施設のことであり、緊急避難場所のことではありません。

## 行政・外部機関との連携

### 提言 14 学校と行政をつなぐ情報伝達手段の適切な維持管理に努める。

午後2時46分の地震発生直後から、電話やメールが使えなくなり、情報が得られず、また、市教委に連絡が取れないため、ほぼ全ての学校で混乱、錯綜した。

発災時に、正しい（必要な）情報を得るとともに、しっかりと発信するために情報伝達手段の整備と活用が必要である。各校では、災害伝言ダイヤル等を活用し、保護者や教育委員会、関係機関等との連絡が取れるように情報伝達手段の構築に努める。

また、石巻市担当局で各校に設置した防災無線、災害用固定電話等が適切に機能し活用できるように、常に整備・点検し、実際の訓練で使用したりすることが必要である。

### 提言 15 人と人のつながりを重視した連携を図る。

人と人のつながりは、まちづくりにも力を発揮する。子どもの教育、さらには災害対策にも「人のつながり」への視点が欠かせないと言える。

多くのボランティア団体に学校再開のために尽力していただいたことで、今がある。学校は、避難所運営に限らず、その後の円滑な学校生活に向けて、各種支援団体、ボランティア等の受入窓口を必要に応じて可能な範囲で設置する。

そして、全国、世界から大きな支援を受けた石巻の子どもたちが、感謝の気持ちを抱き、恩返しとして、日本社会、そして、世界に貢献できるよう、防災教育の中で志を育むことも重要である。

「学校防災の充実に向けた15の提言」は、平成26年度石巻市学校防災推進会議ワーキンググループ1で、震災のまとめ記録集「羅針盤」の作成過程において、震災当時の学校の対応や避難所運営のあり方、地域との連携等、今後の学校防災の充実及び発展に寄与すると思われる項目（避難訓練、防災教育、教職員の対応、家庭との連携、地域住民との連携、行政・外部機関との連携）が明らかとなった。

そこで、今後の防災教育に伝え、生かすことを提言としてまとめたものである。